



福岡県医発第 1288 号 (地)
平成 29 年 8 月 9 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会

会長 松 田 峻一良
(公印省略)

8 月以降における熱中症予防対策の徹底について

時下 貴職ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

標記の件につきまして、福岡労働局健康課長より周知協力依頼がありましたので、ご連絡申し上げます。

職場での熱中症予防対策については、「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」等の取組が行われているところですが、今般、7 月末までの熱中症による月別の労働者死傷病報告数が昨年同時期より増加しており、熱中症の発症のピークが一般的に 7 月から 8 月であることを踏まえると、8 月以降も職場における熱中症予防対策の更なる徹底が必要な状況となっております。

また、労働者の熱順化（熱に慣れ当該環境に適応すること）については、熱へのばく露が中断すると 4 日後には順化の顕著な喪失が始まります。このため、夏季休暇後など、一定期間暑熱環境での作業から離れ、その後再び当該作業を行う場合等においては、労働者は熱に順化していない状態に再び戻っていることが想定されるため、特段の留意が必要となります。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

地域保健担当理事 淡河喜雄
会長 白石恒明

事 務 連 絡
平成 29 年 8 月 4 日

関係機関 各位

福岡労働局健康課長

8 月以降における熱中症予防対策の徹底について

安全衛生行政の推進につきまして、日頃から格別の御配慮をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、職場での熱中症予防対策については、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」等の取組を行い、関係団体等と連携し取り組んでいるところです。

今般、7 月末までに報告があった全都道府県の熱中症の件数を取りまとめた（別紙）ところ、昨年と同時期の状況より報告件数が多くなっていました。熱中症の発症のピークが、一般的に 7 月から 8 月であることを踏まえ、8 月以降においても、職場における熱中症予防対策の更なる徹底が必要です。

一方、労働者の熱順化（熱に慣れ当該環境に適応すること）については、熱へのばく露が中断すると 4 日後には順化の顕著な喪失が始まります。このため、夏季休暇後など、一定期間暑熱環境における作業から離れ、その後再び当該作業を行う場合等においては、労働者は熱に順化していない状態に再び戻っていることが想定されることに特段の留意が必要です。

つきましては、貴職におかれましては、8 月以降の職場における熱中症予防対策の徹底に向け、労働者の熱順化の状況を踏まえた対策の実施に留意する等により、熱中症予防対策に一層の取組を進めていただけるよう、関係事業場への周知について特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。



熱中症による月別の労働者死傷病報告数（平成 28、29 年）

（人）

	5 月 以前	6 月	7 月	7 月末まで の累積数
平成 29 年 ※同年 7 月末時点 の速報値	22	11	53	86

平成 28 年 ※同年 7 月末時点 の速報値	9	17	37	63
平成 28 年 ※確定値	12	26	162	200

8 月	9 月	10 月 以降
219	39	4

- 平成 29 年においても同様に報告数が確定すると仮定すると、7 月末までの累積確定数は 200 人以上に上ると推定される。
- 平成 28 年 8 月において、200 人を超える被災者が発生したことから、本年 8 月以降も職場における熱中症予防対策の更なる徹底が必要である。
- ※ 「5 月以前」は 1 月から 5 月まで、「10 月以降」は 10 月から 12 月までの合計。
- ※ いずれも休業 4 日以上労働災害に係る労働者死傷病報告。

（参考）

平成 28 年の職場における熱中症による死傷災害発生概要

平成 28 年の職場における熱中症による死亡者及び休業 4 日以上業務上疾病者の数は 462 人と依然として高止まり状態にある。また、死亡者数は 12 人と、平成 27 年よりも 17 人減少した。そのうち、建設業において死亡者数は 7 人であり、平成 27 年度と同様に高い割合を示している。

平成 28 年に熱中症により死傷した 462 人のうち、271 人が全国的に気温の高かった 7 月 21 日から 8 月末に被災している。また、死亡した 12 人のうち、2 人が 7 月に、6 人が 8 月に被災している。

死亡した 12 人に係る災害の発生状況等をみると、WBGT 値（暑さ指数）の測定は 12 人の災害発生場所においてなされていなかった。また、熱への順化期間（熱に慣れ、当該環境に適応する期間）の設定は 9 人においてなされていなかった。さらに、事業者による水分及び塩分の準備は 8 人、健康診断の実施は 5 人においてなされていなかった。